

# 学識経験者から河川整備計画 たたき台にいただいたご意見

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
1	河口付近での生物の生息環境で貴重な場をどのように扱うのか、樹木伐開の考え方を記されたい。	P3-1記載のとおり、水位低下対策として河道掘削や樹木伐開を行う場合は、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、必要に応じて代替措置等をとるなど、環境への影響の低減に努めたいと考えています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
2	放置された山林の緊急避難的な整備を入れることも考えられたい。	P3-1及びP3-17の記述に「また、関係機関との調整を図り、良好な山林づくりへの協力に努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 第3章第1節第4項1(1)土砂生産域での取り組み
3	整備計画の前提となる資料は、戦後から今日までのデータだと思うが、これからの気候変動にどう対処していくかも触れられたい。	P1-23記載のとおり、地球温暖化が原因とされる地球規模の気候変動と海面上昇は新たな課題と認識しています。 こうした課題に対し、治水面ではP3-9～P3-11記載の危機管理対策、利水面ではP3-12記載の湧水時の対応、維持管理面ではP3-25～P3-26記載の危機管理対策として対処するとともに、今後もデータの蓄積や推計を進めて対処することを考えています。	第1章第2節第6項 新しい課題 第3章第1節第1項3危機管理対策 第3章第1節第2項2湧水時の対応 第3章第2節第1項9危機管理対策
4	三峰川の安定は水源地の犠牲のうえでできた美和ダムのおかげ。戸草ダムを延期すると、そうした上流域住民への治水上の安定が確保されない状況が続くことになる。	現時点では、今後概ね30年間における天竜川水系の河川整備では、美和ダム等既設ダムの洪水調節機能強化で対応したいと考えています。 美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施することを考えています。	第3章第1節第1項1(3)既設ダムの洪水調節機能の強化
5	浸水想定区域における土地利用や建築の規制などについても市町村と調整しながら実施することを入れられたい。	P3-11記載のとおり、堤内地の開発が進むことで水害リスクを増大させないような土地利用誘導を関係機関と連携・調整して推進することを考えています。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策
6	水利用の合理化についてもう少し掘り下げることができないだろうか。	P3-12記載のとおり、河川管理者は、関係者と調整のうえで水利権の適正な見直しを行い、水利用の合理化を推進していく立場にあると考えています。	第3章第1節第2項1(1)水利用の合理化
7	地球温暖化の影響で融雪時期が早まっていることから、貯水の面で戸草ダムは必要ではないかと思う。	河川水の適正かつ安定的な利用や流水の正常な機能の維持を図るために、ダム等により新たに貯水容量を確保することは有効な手段だと考えています。 しかし、現時点では、今後概ね30年間における天竜川水系の河川整備では、水利用の合理化を推進することなどで対応したいと考えています。 また、P1-23記載のとおり、地球温暖化に伴う影響は認識しており、社会経済や自然環境といった状況の変化や新たな知見の取得により、必要に応じて対応したいと考えています。	第1章第2節第6項 新しい課題 第3章第1節第2項1河川水の適正な利用、2湧水時の対応

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
8	発電減水区分間について、住民、利水者、河川管理者の理解と合意を形成のうえ、生物が棲めるような流量を確保するためのガイドラインをつくる必要があると思う。	P3-12記載のとおり、発電減水区分間の解消に向けて関係者との調整を図ることを考えています。	第3章第1節第2項3(1)発電減水区分間対策
9	環境についても目標を立てられる状況になっていると思う。これまでの議論を振り返って問題点を整理し、どのような取り組みをすべきか書き込む努力をされたい。	環境の目標等については、P2-5やP3-13～P3-16記載のとおり考えています。 更に踏み込んだ目標の設定や取り組みの具体化については、今後、天竜川水系河川環境管理計画も踏まえ検討することを考えています。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
10	環境について、これまでの議論で出された特徴にのっとり、対策や維持管理についてもしっかりと書かれない。	第6回天竜川流域委員会の資料-3-6として「現状と課題」との対応表を整理しました。 環境の対策については、P3-13～P3-16記載のとおり考えています。 維持管理についてもこうした趣旨を踏まえ、P3-23、P3-26～P3-28記載のとおり考えています。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
11	環境は常に変化するため、モニタリングをしていかなければならない。その体制についても盛り込まれたい。	P3-13の記述に「さらに、河川環境が常に変化していくことを踏まえ、河川水辺の国勢調査に加え、子ども達の体験活動や地域住民と協働での河川整備活動等を通じて状況把握に努める。」を追加しました。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
12	河道の整備にあたっては、魚が棲めるように実施されたい。	P3-13記載のとおり、河川整備に際しては多自然川づくりに取り組み、現状の河床形態やアユの産卵場に配慮した瀬・淵等の保全など、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全に努めることを考えています。 なお、平成18年7月洪水による被害を受け、上流部で実施している河川激甚災害対策特別緊急事業においては、多自然川づくりアドバイザー制度を活用し、工事前の河床形態を考慮した河道掘削や寄り州・寄せ石を施工することで、魚類の生息・繁殖環境の保全・再生に努めた工事を実施しています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生
13	ダムによって水や生物の上下流の往来が阻害されていることへの対策も必要だと思う。	堤高の高いダムに魚道を設置することは困難と考えていますが、河川管理者として改善に向け、P3-14に「また、ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める。」を追加しました。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
14	魚類については、外来の病気や種の移入が問題となっているため、それらへの対策も入れられればと思う。	P3-13～P3-14の記述を「今後も地域との協働のもと、定期的な駆除に取り組むとともに、その他の外来生物等についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、必要に応じて防除することで侵入や拡大の抑止に努める。」と修正しました。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
15	鷺流峡は急流や景観から船下りやラフティングのハイライト地点になっているため、河道掘削の整備にあたっては地域の人々や関係者の意見を聴きながら進められたい。	P3-14記載のとおり、天竜舟下りやラフティングに利用されている鷺流峡の河道掘削は、景観に及ぼす影響が少なくないと考えられるため、模型実験等による掘削形状等の詳細な検討のうえ、関係機関等と十分に調整して行うことを考えています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成
16	環境について、生活の基盤や歴史、文化や風土なども入れられたい。	P3-14記載のとおり、人と川との関係を再構築するにあたり、天竜川水系を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観の保全や整備を行うことが前提になると考えています。 また、水辺のふれあい拠点の整備にあたっては、伝統行事への利用にも配慮することが必要だと考えています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
17	住民と河川との関わりの現状、例えば夏のアレチウリ駆除、冬の河川整備、春・夏の魚釣りといったことにも触れられたい。	P3-14の記述を「ネットワークによる地域交流を推進し、地域との協働で行う河道内樹木の伐開や外来生物の駆除活動といった河川整備活動とあわせて河川と地域の密接な関係を再構築していく。」「魚釣りや子ども達の体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、サイクリング等の上下流交流を促進するための堤防天端舗装等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
18	環境について、人と川がふれあえる場所の具体的な計画、例えば空間としての堤防の活用などを示せればと思う。	P3-13～P3-14及びP3-16記載のとおり、人と河川との豊かなふれあいの確保に向け、河川空間整備等を行うことを考えています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
19	水質のメニューとして監視しか記述されていないが、それだけで大丈夫なのかと感じる。	P3-17記載のとおり、天竜川本川の良い水質の維持と更なる改善に向け、諏訪湖の水質保全の取り組みと連携を図るとともに、ダムからの濁水長期化に対しても関係機関や地域住民等と連携して改善に努めていくことを考えています。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進 第3章第2節第3項1(2)水質の維持
20	佐久間ダムの土砂管理だけでなく、他の要因へも働きかけないと遠州浜は元に戻らないように感じる。	P1-20、P2-5及びP3-17～P3-19記載のとおり、海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。その中で、天竜川ダム再編事業による佐久間ダムへの排砂施設の整備は中心的な取り組みになると考えています。	第1章第2節第4項 土砂管理の現状と課題 第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目標 第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
21	土砂流出を抑止するような山林づくりについても具体的に載せられたい。	P3-1及びP3-17の記述に「また、関係機関との調整を図り、良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 第3章第1節第4項1(1)土砂生産域での取り組み

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
22	各ダムに土砂流下の施設を整備することは大変なことだと感じるが、ダムを造った後に短期間で海岸浸食が起きている現状をみれば、土砂流下の機能を発揮してほしいとも思う。	P3-17～P3-18記載のとおり、美和ダム、小渋ダム、佐久間ダム等において、土砂の堆積による機能低下に備え、堆砂容量の設定により容量を確保し、また排砂施設の整備により、土砂を流下させることを考えています。	第3章第1節第4項1(2)ダムでの取り組み
23	総合土砂管理で設定した目標で、海岸線や河道がどのような姿になっていくのかも示せるとよい。	今後の参考とさせていただきます。P3-19記載のとおり、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組み
24	佐久間ダムから土砂を流下させることで生物に対して何らかの影響が想定されるならば、保護の仕方などについても考えられたい。	P2-5及びP3-17～P3-19記載のとおり、継続的なモニタリングにより土砂動態及び土砂流下による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えています。	第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目標 第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
25	土砂バイパストンネルの運用で水質はどうなるのか、運用にあたっての監視機能などをどう整えていくのか、漁業などへ何か影響があった場合の救済についてどうするのかといった配慮がほしいと思う。	排砂施設の運用については、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくと考えています。また、P2-5及びP3-17～P3-19記載のとおり、継続的なモニタリングにより土砂動態及び土砂流下による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えています。	第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目標 第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
26	堤防の除草について、花粉症等の問題もあるため、住宅の近くは早く実施するか住民と協力して実施するかかの対策も入れられたい。	P3-21記載のとおり、堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的に行っているところです。実施時期等については、適切な維持管理を実施するなかで配慮していきたいと考えています。	第3章第2節第1項1(2)堤防除草 第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
27	カモガヤをいつ切るのかとかオオキンケイギクをどうするのかといったことが地域にとって重要な課題となっていることから、これらへの具体的な対処にも触れられたい。	P3-21記載のとおり、オオキンケイギクの抜根のために計画的に堤防除草を行うことを考えています。カモガヤについては、適切な維持管理を実施するなかで堤防除草の実施時期に配慮していきたいと考えています。	第3章第2節第1項1(2)堤防除草
28	流下能力確保やワンドの創出などに砂利採取の活用を検討してはどうか。	P3-23の記述を「河道内の堆積土砂の排除は、砂利採取等の活用を検討するとともに、海岸侵食の抑制に寄与できる手法を検討して行う。」と修正しました。なお、天竜川ではこれまでも、河床の上昇等による治水上の支障を掘削により排除する必要がある区間において、砂利等の採取を許可しているところです。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理
29	総合土砂管理にあっても特定採取制度の活用を検討してはどうか。	P3-23の記述を「河道内の堆積土砂の排除は、砂利採取等の活用を検討するとともに、海岸侵食の抑制に寄与できる手法を検討して行う。」と修正しました。なお、天竜川ではこれまでも、河床の上昇等による治水上の支障を掘削により排除する必要がある区間において、砂利等の採取を許可しているところです。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
30	河道内樹木や流木の対策など河川の美化についても実施されたい。	天竜川ではこれまでも、自治体等関係機関との連携や河川愛護団体等との協働による河川清掃活動等を実施しており、P3-27記載のとおり、今後もこういった活動を促進するとともに、ゴミ等の速やかな撤去処分に努めることを考えています。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理、2(1)河川愛護団体等との連携
31	人と河川との関係や協働の中で河川の利用価値を高めていくというような視点も持つ必要があると思う。	P3-27の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
32	河床に植物が生えていることによって、流下による施設破壊やアーマコートが進まず土砂が貯留されることによる河積の減少といった問題があるが、それをどう把握して計画に活かされているかを説明されたい。	河道内樹木の状況は、空中写真を元に、河川水辺の国勢調査(河川調査)で把握に努めています。また、河道断面の状況は、定期的な横断測量で把握に努めています。計画の作成にあたっては、把握したデータを基に水位計算等を行っており、こうした河床変動を踏まえた河道管理を行っていきます。	-
33	環境について、これまで整理した「現状と課題」がかなり省略されているように思う。	第6回天竜川流域委員会の資料-3-6として「現状と課題」との対応表を整理しました。	-
34	佐久間ダムの土砂バイパストンネルで魚を上り下りさせるようなことも考えられたい。	佐久間ダムの土砂バイパストンネルは、洪水時のみの運用となるため、難しいと考えています。	-
35	総合土砂管理について、粒径の表示を統一するなどして、上下流一貫した土砂収支を示されたい。	第6回天竜川流域委員会の資料-4-1「天竜川ダム再編事業について」において、総合土砂管理の土砂収支図を再整理しました。	-
36	いつから運用するとか、スケジュール的なことも示されたい。	河川整備計画には天竜川ダム再編事業を実施する旨記述しますが、スケジュールを含む事業計画の具体的な内容については、今後個別のダム事業計画の検討を進めていく中でお示ししていくことを考えています。	-
37	海岸汀線の後退やダムへの土砂堆積といった課題から、総合土砂管理の取り組みは重要だと感じている。	-	第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目標
38	海岸侵食は深刻な問題で、一義的には土砂供給の遮断に問題があると認識している。	-	第1章第2節第4項 土砂管理の現状と課題
39	これまでの議論の内容とたたき台との整合性に疑問を感じる。	第6回天竜川流域委員会の資料-3-6として「現状と課題」との対応表を整理しました。	-

## 学識経験者から河川整備計画たたき台にいただいたご意見

いただいたご意見は発言内容を要約して記載しています。

	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画原案(案)の記載箇所
40	治水だけでなく、他の項目についても比較表があるとよい。	<p>流水管理・水利用については、ダム建設等により新たに流況改善等のための貯水容量を確保する案も想定されますが、選択肢としての現実性に乏しいため、比較表の作成はできないと考えています。</p> <p>環境については、河川空間を区分した後の各ゾーンにおける実施内容であれば対案比較が可能と考えられますが、ここではその前段となる環境管理に向けた空間区分のあり方、いわば理念について選択肢を設定しているため、比較表の作成はできないと考えています。</p> <p>総合土砂管理については、目標とすべき流下土砂量の設定が困難であり、また、治水、利水、環境とも関連が深く、それらを総合的に考慮して事業を選択していることから、定量的に比較することのできる比較表の作成はできないと考えています。</p>	-
41	流域の大半を占める森林整備について、現状をどのようにとらえて治水や総合土砂管理、環境の目標を設定したのかが分かるとよい。	<p>森林の現状について、林業が盛んな頃と比較すると、手入れが十分には行き届いていないと認識しています。</p> <p>治水や総合土砂管理の目標の設定にあたっては、現在の森林の状況が維持されるものと仮定しています。</p>	-
42	各項目の目標設定によって複合的にどう作用するのかを示せば、全体的なバランスを見通しやすくなる。	-	-
43	河川の整備や管理の目的は、一番が治水で次が利水だと思う。また、これらの取り組みの結果が環境に現れてくることで良いのではないか。	-	-
44	諏訪湖と天竜川の安全、安全と環境とは相反するところが出る。安全で、自然豊かな川にしていくこと、それぞれ自分ができることの努力を積み重ねることが大切だと思う。	-	-